

社会が求める防犯設備士！

社団法人 日本防犯設備協会 制度事業担当部長

岸本 輝美

本掲載記事は、主催者である日本経済新聞社の取材許可を受け、講演内容を録音し、まとめたものを記事にして掲載しております。

ただいまご紹介いただきました、社団法人日本防犯設備協会（以下、当協会という）の岸本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。これから30分間を防犯設備士についてお話をさせていただきます。



1. 日本防犯設備協会の活動

当協会は、1986年、今から24年前に設立総会を行い、警察庁所管の公益法人ということで設立されました。会員数は320社団体ございます。正会員、準会員、賛助会員、特別会員があり、私どもの協会は電気、警備、鍵、施工等いろいろな異業種からなる団体で、非常に興味深い団体と思っております。当協会が認定しております事業には、防犯設備士制度、総合防犯設備士制度、それと、R B S S（現在、防犯カメラとデジタルレコーダを認定）がございます。

次に、事業目的ですが、防犯設備機器等々の調査研究を行います。また、防犯設備の設置等に携わる者（防犯設備士、総合防犯設備士）に対する研修、その他の事業を行います。これらを通じまして、防犯設備等に対する皆様の理解を深めるとともに、安全で信頼できる防犯設備等の普及を図ります。この結果、皆様の生活の安全を資することを目的としており、目的を掲げて日夜努力しております。

次に組織でございます。広報部会から始まって制度事業部会、四つの部会、それぞれ18の委員会がございます。これらの委員会が先ほどの協会の事業目的に沿って活動をしています。

活動での成果物として、セキュリティガイド、調査研究報告書、技術基準、防犯カメラのチャート等があり、皆様に情報発信しております。

2. 防犯設備士・総合防犯設備士の状況

防犯設備士制度規程によりますと、防犯設備士は、防犯設備に関する専門的な知識及び技能に基づき、防犯設備の設計、施工及び維持管理に関する業務を行う者をいいます。総合防犯設備士は、それに加えて総合的な応用能力に基づき、設備の設計、施工、維持管理、更に診断、管理、監査、及び並びに防犯設備士の指

導・育成を行うということをうたっております。総合防犯設備士は防犯設備士の上位クラスにあたります。防犯設備士になられた方は、防犯設備関連の仕事に従事する場合、防犯設備士資格者証を携帯していただきます。また、ご希望によって防犯設備証を交付しております。

大変重要なことですが、防犯設備士の心構えとして、防犯設備士、総合防犯設備士の方々は、個人のお宅に行き、家の中に入り、防犯の診断をする、相談を受けることもあり、個人プライバシーを知りうるわけです。従いまして、守秘義務の遵守が絶対でございます。また、守秘義務の遵守を頭に入れながら日夜新しい知識を習得、いろいろなことを学んでいただくことを心がけていただいている、お願いをしております。

それでは、防犯設備士の取得者状況ですが、防犯設備士の制度は平成4年の2月から実施しております。昨年の12月末現在で1万9780名いらっしゃいます。上位の総合防犯設備士は制度が新しく、平成14年に始まっており、昨年の12月末現在で284名いらっしゃいます。当協会では、防犯設備士試験を年4回、毎回東京会場、大阪会場、他の地域会場で実施しております。防犯設備士取得者のバランスを取るために、できるだけ地域に出かけて試験を実施しております。防犯設備士、総合防犯設備士に関する犯罪ということになると侵入盗、家に入られた、マンションに入られた、そこの防犯対策をどのように行うのかということございます。そこで、防犯設備士と侵入盗の数を比べてみました。昨年の1年間の侵入盗の件数は、全国で14万8488件ございます。昨年12月末現在の防犯設備士が1万9,780名いらっしゃいます。従って、防犯設備士一人当の侵入盗は8件ということになります。全国平均より多い県は、防犯設備士一人当たりの侵入等の件数が全国平均より多いということでございます。逆の見方をすれば、全国平均と比べて、侵入盗の数に対してと比べると防犯設備士が少ないということがいえますので、防犯設備士をもっと増やさなければならないということです。

平成22年度の防犯設備士試験の予定でございますが、第70回は、6月11日から12日、3月8日から募集期間に入りましたので、是非この機会にチャレンジしてみてはいかがでしょうか。

上位の総合防犯設備士の試験ですが、セミナーは7月17日に大阪、24日に東京、試験は一次試験と二次試験二種類あります。一次試験は、筆記試験と講習認定試験、二種類に分かれております。この一次試験に合格された方が、二次試験の面接に臨んでいただいて、それで最終的な合否判定を行います。

3. 総合防犯設備士・防犯設備士への期待と活動状況

総合防犯設備士、防犯設備士に対しまして、社会ではどのような期待を寄せているのかということをお話させていただきます。

刑法犯の認知件数ですが、平成14年に285万件ということで、史上最悪になりましたが、それ以降、官民あげて防犯に対する更なる活動が展開され、昨年170万件（前年比6.3%減）となりました。平成14年から比べますと大幅な減少ですが、まだまだ170万件もあります。これをゼロにすることは、非常に難しい問題ではありますが、犯罪のない社会にすべく頑張らなければならないということでございます。

それでは、防犯設備士はどのように期待されているのか、どのように思っていただいているのか。これは一旦ではございますが、警察の方からの期待が大きなものがあります。平成21年版の警察白書でございますが、そこに防犯設備関連業界との連携の中で次のように記載されております。「当協会が認定している防犯設備士等は防犯設備の設計、施工、維持管理に関する専門的な知識、技能を有する専門家として活躍している。そして、警察では、同協会に対し、防犯設備士の養成講習等を充実させるための支援を行っている。他、都道府県ごとに防犯設備士等の地域活動拠点を設立するよう働きかけている。」防犯設備士等の地域活動拠点について、後ほどお話ししますが、その設立に向けて力を貸していただいております。逆を申しますと当協会、防犯設備士、総合防犯設備士は、この期待に応えなければいけないということでございます。この期

待に応えるべく活動を日々精進しなければならないということでございます。

次に、活躍の場ですが、防犯設備士、総合防犯設備士の方が携わっておられる制度がございます。まず、「防犯優良マンション認定制度」でございます。この制度は、平成18年に、全国版として施行されたものです。地域によっては、以前から実施しているところがございまして、合わせて19の都道府県で行われています。この制度は、簡単にいいますと、防犯設備士、総合防犯設備士が1級建築士の方とペアになって、マンションを診断し、防犯上、間違いないというお墨付きをつけるものでございます。

もう一つは、「防犯モデル駐車場登録制度」です。刑法犯認知件数の3分の1以上は駐車場と駐輪場で起こっているといわれております。ですからそこの防犯は、非常に重要な問題です。

最後に、「防犯アドバイザー制度」です。防犯設備士、総合防犯設備士の方が市民の方の防犯相談にのつていただく制度でございます。是非ともこの制度を地域一体でご利用いただければと思っております。また、地域に密着した防犯活動の展開の中で各方面よりお声がかかってきます。春と秋には全国地域安全運動があり、現在、防犯設備士や総合防犯設備士が会員として活躍されている地域活動拠点は、積極的に協力をしてくれます。また、防犯の日などでは、多くの場所で活動することになります。また、防犯相談、防犯診断の実施があります。毎年3月に、東京ビッグサイトで開催されるSECURITY SHOWでは、当協会のブースに防犯相談コーナーを開設し、防犯相談を行っております。また、防犯に関する講演、講習、防犯機器の展示ということもご要求によって行っております。

4. 警察・地域活動拠点・防犯設備士との連携

住民の方は、防犯設備士をご存知でない、また、その方々の地域活動拠点をご存知でない方がたくさんいらっしゃいます。泥棒に入られた。防犯相談をしたいのだが、どこに相談しにいけばいいんだろうか、どういう鍵が良いか、どのような窓が良いかなど、どこに相談すればいいのか分からずの状況です。また、行政の方も犯罪抑止活動の支援組織が欲しいということでございます。地域活動拠点があればそこに依頼すればすぐ行動に移せます。ところが、無いとなかなかそれもできません。また、防犯設備士も活躍の場が欲しいということです。いろいろと知りえた防犯知識、智恵を是非とも地域活動拠点の住民の皆様方にご紹介し、防犯の意識を高めていただきたい。ところが、地域活動拠点がないとなかなか個人では動きづらく、組織的に動いた方がより伝わりも早いということでございます。このように、互いのニーズに応えるべくハードとソフトの知識を持った防犯のプロ集団のである地域活動拠点を立ち上げようとしております。現在、全国で34都道府県に拠点があります。早く全国に立ち上げて住民の方々のお役に立ちたいと存じます。

地域活動拠点のお仕事は、警察や防犯協会連合会が行う地域安全運動への参画や、各種防犯活動に積極的に参画するということでございます。協会が参画することは、防犯設備士、総合防犯設備士の方の活躍の場につながります。また、防犯相談、防犯診断、防犯講演、防犯講習、防犯機器の展示をとおして正しい防犯知識の啓発と防犯設備の普及促進があります。

5. 当協会の防犯設備士・総合防犯設備士への取り組み

当協会が防犯設備士や総合防犯設備士に対して、どのような取り組みをしているのかをお話いたします。まず、自治体の安全・安心まちづくり条例等で防犯設備士を取り上げていただきたい。47都道府県市町村単位にも安全・安心まちづくり条例がございます。この条例の中に防犯設備士を必要とするような内容を盛り込んでいただくことでございます。あるところでは、事業所の中に防犯に関する責任者を置きなさいという条例になっているところもございます。また、スーパーマーケットやコンビニエンスストアに防犯責任者を置きなさいという条例になっているところもございます。ただ、防犯の責任者ということで防犯設備士、総

合防犯設備士ではないというところに、当協会としてもう一步踏み込みたい思いがあるわけです。

二番目に、防犯設備士更新講習の検討に着手しました。防犯設備士を取っていただいて、一定期間が過ぎた時に防犯の新しい知識、情報等を再度取得していただこうということでございます。

三番目に、メールマガジンの配信をいたしました。防犯設備士を取った方々には、メールマガジンで防犯に関するいろいろ情報を配信します。そのためには、是非とも防犯設備士になっていただくということでございます。平成22年の末には、防犯設備士を2万2千人、総合防犯設備士を350名、にしたいと思っております。また、防犯設備士の養成講習に使うテキストは、防犯のバイブル的なものでございまして、防犯の機器説明、防犯システムの設計・施工などなどが記載されております。申し訳ございませんが、市販はしておりません。防犯設備士の試験を受ける時にお渡ししております。

四番目に、RBSSの普及、促進ということで、防犯カメラとデジタルレコーダを認定しております。現在、141型式の認定品があり、10社が認定を受けております。現在は、IPインターフェース機能の追加を検討しています。

最後でございますが、防犯ネットワークを作って、地域の防犯に日夜努力していただきたいと思います。防犯設備士や総合防犯設備士の方が、地域活動拠点の中心的役割を果たしていただき、警察、県行政、防犯協会連合会、他団体などと連携をとりながら、情報交換を密にしながらこの防犯ネットワークをとおして、地域の安全・安心まちづくりに大いに貢献していただきたいと思います。最後にもう一度試験のご案内ですが、皆さんご興味があれば是非受けていただければと思っております。どうも30分間ありがとうございました。是非またよろしくお願ひします。

